

## 仕様書

ロボット・AI部

## 1. 件名

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／研究開発成果を効果的に訴求する中間成果報告の検討・実施業務

## 2. 背景・目的

2018年度から開始された「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）」（以下「SIP第2期自動運転」という）は、5年間の事業期間における中間地点の節目を迎えている。本調査では2020年度までの研究開発成果を効果的に訴求し、これを対外的に広める効果を最大化するための報告書の検討・実施に関する業務を委託するものである。

## 3. 内容

内容は以下の通りとする。

なお、詳細な内容については、NEDOと協議し決定するものとする。

## (1) 調査概要

SIP第2期自動運転の後半期及び終了後も研究開発成果の利用を可能とするため、2020年度までにおけるこれまでの研究開発の成果や情報を収集・整理・分析し、中間成果報告書（和文及び英文）としてとりまとめ、成果を普及・発信する。

## (2) 調査方法等

## ①成果情報の収集

2018年度から開始されたSIP第2期自動運転の中間成果報告書として、研究開発成果の利用を長期に渡り可能とする観点並びに国際的に調和した技術及び制度的枠組構築に資する観点から、NEDOが組成する編集委員会の決定に基づき、中間成果報告の構成を検討した上で、報告書に掲載すべき成果及び適切な情報源を決定し、当該情報源に対して情報提供を依頼する。

なお、情報源は、原則として、SIP第2期自動運転推進委員会及び各ワーキンググループ、タスクフォース等の構成員、NEDO及びNEDOからの研究開発等の受託者、関係省庁（内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路局、自動車局等））から選定する。

## ②成果情報の整理・分析

情報源より提出された情報・成果をとりまとめ、SIP第2期自動運転の2018年度から2020年度までの取組（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度まで延長された取組も含む）に係る情報を整理・分析する。

## ③報告書の作成

②を踏まえ、和文報告書及び英文報告書を作成する。いずれも、情報源等による校正を経た上で、調製する。

ただし、英文報告書においては、情報源自身が英訳を希望する場合は、その英訳された原稿を取りまとめ、校正を経て、調製すること。

なお、英文報告書の校正に際しては、自動車技術に係る知見を有する者による翻訳又はネイティブチェックを実施すること。その際、主要単語についてはSIP第2期自動運転に係るWebサイト等を参照の上、予め対訳表を作成することにより表記の統一を図ること。

## ④成果の発信

③までにとりまとめた内容を踏まえ、成果を普及・発信する。

### (3) 調査報告

#### ①調査報告書の納品

(2)③の内容を和文及び英文報告書として取りまとめた上で、製本された印刷物として各300部（A4サイズ、両面フルカラー印刷）、及び電子データ（原稿ファイル、和文報告書のPDFファイル（高解像度版、Web公開版）、印刷用のPDFファイル）を納品する。

ただし、和文報告書については2021年9月末、英文報告書については2021年12月末までに納品すること。

なお、製本する報告書にはISBN又はISSNを付与すること。

#### ②調査報告の発信

(2)④において成果を普及・発信した結果とその効果を検証し、今後の研究開発の推進、方向性検討等に資するフィードバックと分析結果を得る。

### (4) 調査スケジュール

2021年

5月上旬～（予定）：成果情報収集依頼

～6月下旬（予定）：成果情報提出締切

6月下旬から9月中旬（予定）：和文報告書作成（編集・校正・製本）

9月下旬（予定）：和文報告書完成

9月下旬～12月中旬（予定）：英文報告書作成（和文報告書の英訳・校正・製本）

10月～（予定）：成果の発信

12月下旬（予定）：英文報告書完成

#### 4. 業務期間

NEDOが指定する日から2022年2月28日（月）まで

#### 5. 最終報告書

提出期限：2022年2月28日（月）

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと

[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual\\_tebiki\\_index.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_tebiki_index.html)

#### 6. 報告会等の開催

①事業を進めるに当たっては、NEDOが組成するWG等の構成員や専門家等の有識者の意見を取り入れること。

②委託期間中または委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

③受託者は、必要に応じ、編集委員会、ワーキンググループ、タスクフォース及び関連会議体に参加し、作業進捗について報告すること。

④委託業務を受託して得られた成果（中間を含む）を発表若しくは公開（NEDOが組成するWGを含む）しようとするときは、それを行おうとする日（ただし、発表又は公開に先立ち原稿等の締切日がある場合は、その締切日。）以前に、NEDO及び関係機関と十分な協議を行うこと。

以上